

2012年度大阪女学院大学事業計画書

I. 建学の精神、教育理念

本学の教育理念は、キリスト教に基づく真の人間形成にある。本学の教育と学問の場を通して、豊かな知識と教養を深めると同時に、人間の存在そのもの、人生の根本問題に目を開き、自己の新しい姿を見出していく努力と、卒業後の人生の歩みの中でも常に自己の確立と社会への関わりをめざすことを求めている。

1. キリスト教プログラム

毎日の礼拝、クリスマス等の特別礼拝の他、1年次は1泊2日で、2年次は1日プログラムで行うリトリートを一人ひとりの学生がキリストの教えに気づく機会として実施している。これらのプログラムに出席すればさまざまな気づきがあり、その効果は卒業アンケートにも表れている。2011年度の全員参加を求めた1年次のリトリートの出席率は80.8%(前年度76.6%)と8割を越え、改善の兆しが見えたが、二年制と四年制が一緒に行う毎日の礼拝の出席者は、依然少なく、秋学期には数10名、曜日によっては十数名という状況である。

卒業アンケートで「チャペルや特別礼拝またはリトリートなどキリスト教関係のプログラムは、あなたの成長にどのような影響を与えましたか。」という問いに対して、1990年代に6割(二年制)を超えることもあった「影響を受けた」という回答が第1期・2期・3期卒業生に続き、若干の増加は見られるものの第4期卒業生においても、回答者の15%という状況である。礼拝の出席者数とほぼ比例した結果といえる。教育効果を考えれば、毎日の礼拝の参加者数を増やすことがやはり喫緊の課題である。2012年度からのカリキュラム改訂を契機に検討課題となっている「礼拝参加の単位化」等、改善のための具体的な方策を進める。併せてクリスマス礼拝の在学生の参加者数を増やす取り組みを引き続いて行う。

2. 人権教育講座

また、他の文化と接触し、その文化の中で生きる人々と関わってゆく本学の学生にとって、折々の人々との出会いに係り、双方の状況や抱えている問題への確かな認識が必要である。わけても人権問題は避けることのできない大切な問題となる。この問題について、共に集い、集中して考える場として「人権教育講座」を設定している。この講座を通して本学の理念を理解する効果があり、講座受講後の満足度も極めて高い取組である。2010年度には増加に転じた流れは2011年度も続いているが、さらに学生の参加率があがるよう取り組む。

いずれもこれらの課題を理解し、めざす方向性をスタッフ間で共有することが必要である。全学的な取組としなければ改善は難しい。教育理念に密接に関係するキリスト教教育の研修会と人権教育に関する研修会をスタッフ全員が出席するSDとして実施する。併せて、新任を含め、着任してまだ日の浅い教職員を対象とした本学のキリスト教教育と人権教育についてのオリエンテーションを行う。

II. 学習支援・教育効果の改善

1. カリキュラム改訂

建学の精神・教育理念に基づいて、グローバルなレベルでの国際通用性のある英語能力と教養力を実現し、深い配慮をもって社会に積極的に関わる女性を育成する学士課程教育の更なる向上を目指し、キャリアパスを明確にした学部組織の改編及びカリキュラム改革を2012年度を初年度として開始した。

○新たな学部組織

専攻

国際コミュニケーション専攻 → ・英語コミュニケーションコース

		・教職専修
		・国際協力コース
国際関係法専攻	→	・国際関係法専修
国際ビジネス専攻	→	・国際ビジネス専修

○カリキュラムの特色

- a. 主体的な学習により、高度な学修を目指す専修を設けた。
- b. GPA、ベンチマークシステムを導入し、教育の質保証を図る。

2. 学習支援の実質化

入学生の学習習慣の形成、学習意欲の高め方、授業への準備のあり方、本学における英語を中心とした効果的な学習法等について、導入教育段階にとどまらず学生が学びのヒントを得ることが出来ることを狙いとして、本学の学習サポート委員会が作成した「Study Skills & Tips at OJC」(学びの手引き)を、Overnight Orientation を始めとして機会あるごとに有効活用し、学生の意識変革を継続的に促す。

3. 入学前学習支援・リメディアル教育の方策改善の必要性

入学前学習(教育)を、新入生オリエンテーションとの一貫性によって入学生の学習動機を深め、個々の学習課題を明確にする仕組みとして再構築を継続する。必要に応じてリメディアル教育と連携した可能な限り、入学生一人ひとりの状況に応じた教育プログラムの策定を図る。

リメディアル教育について再検討し、教育課程上の位置づけを明確にした上で、主要科目での学習過程を補完する機能としてのプログラム開発を目指す。実効性を確保するため、学生個々の学力・課題に合わせた個別指導的要素を取り入れ、学生の負荷に配慮する。

4. 学習時間の確保のための生活支援の新たな方策

- a. 奨学金支給方法の見直しと学費減免など支援制度全体での受給者拡大を検討する。
- b. 外部の学費ローンの適用を受けられない学生への支給奨学金制度を検討する。
- c. 長期履修制度の検討及び在学生の移行ルールの設定する。
- d. 教職課程を履修する学生が、中学・高等学校生徒の個別学習ニーズに対応するための支援モデルの調査する。(ニーズ、学生指導、仲介方法、施設の提供)

5. 学生の希望の組織的聴取

2009年度にスタートした、Big Sister を中心とした学生との懇談を学生参画プロジェクトに発展させる企画をより積極的かつ計画的に推進し、学生生活及び学習活動への期待や視点を反映させる仕組みを充実させる。

6. 卒業生のふりかえりの組織的聴取

卒業後アンケート調査の回収率を上げるための検討を行う。

7. FD活動の実質化

具体的には、各授業シラバスに「ラーニング・アウトカム」の完全掲載、学生による授業評価アンケートのレビュー、教育方法についての研究会の開催、などである。また、本学が伝統的に進めてきた教育システムを再確認し、そのための組織を整備する。

8. 担当分野別研究会の充実

大学、短期大学共通の組織として英語教育、専門教育、教養教育分野にそれぞれ研究会を常置し、教員の研究・授業支援を行う。2012年度の教育課程再編にあわせ、組織、年次計画、予算等の基礎的事項を

検討・設定する。新カリキュラムに伴い、本学が扱う 21 世紀の課題のテーマの中から研究テーマを設定し、外部の専門家による研修の機会を設ける。

9. 社会的貢献と結びつく参画授業・経験学習の充実

- a. 本学におけるサービスマーケティングの理念構築、教育プログラム開発を行うとともに、学生の社会的活動を支援し組織化する拠点とすることを中期目標とし、人員、作業計画、予算等の基礎的事項を検討・設定する。
- b. 国内外でのフィールドワーク・プログラム先の獲得と、事前事後教育の開発、評価方法の設定に取り組む。
- c. 本学学生が身につけている学習習慣と語学学習の能力を活かした社会貢献として、自治体との連携による地域社会の児童・生徒の学習支援プログラムの可能性を探る。

10. 高大連携活動の充実

高等学校ではキャリア教育の一環として、主に高校 2 年生で大学の学びを理解するための校内プログラムが展開されている。一方、本学の国際関係法や国際ビジネスなどの新専攻・専修の内容の一端を高校生が学習することは、重要な現代トピックを理解する上でもとても有意義なことである。2012 年度には、大阪女学院高校をはじめ近隣の高等学校との連携を深め、新専攻・専修の内容に関する具体的プログラムを構築する。これは、高校生に本学の認知度を高め、募集環境改善につながることに加えて、地域貢献に資するものである。近隣の府立高校からは対象を男・女にして欲しいとの意見もあることから、喫緊の課題として捉え実施を目指す。

11. 学習継続のための支援体制の再整備

学習・学生生活についての支援や問題解決の体制を充実する。退学者数は 2010 度とほぼ同じ水準にとどまっているが、特に1年次における有効な対策等を模索することにより、休退学率の改善を図る。たとえば、学科の特性上、日常の継続的な学習の取組が必須となる本学で、欠席の累積により学習意欲を失い退学に至るケースに対し、リアルタイムで状況把握できる出席管理システムを活用しているが、より包括的な指導のため学生カルテ／ポートフォリオの導入準備を進める。

12. 就職支援活動の充実

大変厳しい経済環境の影響で企業の採用定員が縮小して、2011 年度は求人倍率が 1.23 倍となり、一般職の求人は激減し、総合職の比率が増加している。また、2013 年春卒業予定の学生から、就職活動が 12 月 1 日スタートになることにより、短期決戦を余儀なくされ、手探り状態で進んでいる。より一層就職支援に力を入れるため、キャリア教育とキャリア支援の組み立て方を再検討して、低学年から学生に就職を意識させる取り組みを進める。その一つとして、2 年生の科目「アセンブリー」を利用し、仕事に関するより深い認識を促し、進路決定に参考になるよう後押しを行う。3 年生では従来の就職ガイダンスを継続し、SPI テストに向けた講座の開設、インターンシップへの斡旋、エントリーシートの書き方、メイクアップ講座、立ち居振る舞い・マナー講座等、より実践的な内容を入れる。又、企業セミナーについても、参加企業を増やす努力を続ける。

Ⅲ. 国際交流の充実

1. 国際交流全般の整備・拡充

昨年度に引き続き、プログラムの充実や危機管理体制徹底の観点から、全ての提携機関との間で情報や同意書の交換を図り、本学との関係をさらに深める。また、学生が国際交流プログラムにさらに積極的に参加できるよう、入学時からのオリエンテーションを含む指導体制をより充実させるとともに、特にセメスター留学が可能となるような英語力を 3 年生までに習得できるような機会の提供を図る。

2. 交換プログラムの充実

留学期間の延長については、本年度から実施を始めたブリッジ・プログラムによって可能となったが、さらに、現在は送り出しに偏っている国際交流プログラムを、双方の学生が参加できるプログラムにできるよう、提携大学との協議を進める。その際、短期の交換プログラムよりもSemester単位での交換プログラムとなるように努める。

3. 留学生受け入れ体制の整備

上記交換プログラムによる留学生の受け入れに加え、正規留学生の受け入れについて、学内での見解の統一に基づいて検討を進めたい。限られた予算を勘案しつつ、留学生が求める日本語教育・日本事情論等科目の開講の可能性を探り、特に途上国からの留学生については学費等を含む事項においても、本学で学べるような体制の整備を試みる。

4. 派遣留学奨学金制度等の見直し

学生のニーズに応えるために、また本学の教育理念に即応した提携機関への派遣を奨励するためにも、現行奨学金制度の適正化に努めるとともに、本学の良質な体験学習（インターンシップ、フィールドワーク等）を整備して、学生が参加しやすいシステムの再構築を図る。

IV. 教員養成センター

- 2年前にスタートした教職課程（高等学校一種・中学校一種（英語））移行措置の履修者への教員採用試験に向け最終支援を行う。
- 教職専修として教育に一層課題意識を持った学生を養成するため、様々な観点から教育を考える視座、感性を磨くため海外フィールドワークを先行実施する。
- 中学・高等学校英語教員等に開かれた対象プログラムの継続実施を行う。
 - 教員免許状更新講習会の教科内容に関する18時間を開催する。
 - 「英語の教え方勉強教室」の年7回程度の開催する。
 - 英語教育に役立つ情報を提供するWebサイト「OJC 教職ネット」の運用を継続する。「英語教育ニュース」「英語教育随想」の情報・機能をもたせる。
 - 中学校・高等学校英語科教員へのMLによる教育情報の発信を継続する。
- 教職サークル活動の継続実施を通して学生の教職への意識や自覚を高める。
- 英語担当教員を含めた研究成果の発表の機会としてセンター研究報告書を刊行する。
- センター活動の広報誌として教員養成センター・ニューズレターを年4回発行する。
- スクールボランティア活動に関し大阪市と契約を結んで実施する。
- 教員採用試験対策として面接訓練を行う。

V. 大学院・研究所・社会的貢献

1. キリスト者大学院生奨学金制度の設定

2. 大学院生による研究会

2012年度は、国際共生研究所の研究会を活用して院生の発表機会を設ける。

3. 大学院入学資格の検討

博士後期課程における男女共学の可能性の検討を継続する。

4. 国際共生研究所研究活動・アウトプットの充実

研究所の研究活動は、3つのプロジェクトを中心に進め、各プロジェクトにおける研究会の継続的開催、および外部の講師を招いての講演会やシンポジウムを積極的に行う。

5. 学内研究会及び紀要の充実等

a. 学内研究会

学内の講師による研究会を年1回実施し、研究の相互交流を図る。

b. 紀要の発行

年1回3月に発行する。

6. 競争的研究資金の獲得

科学研究費補助金等の競争的研究資金の獲得を啓蒙する。

7. 大学叢書・研究所叢書の発刊

a. 大学・短期大学叢書刊行規程を再整備する。

b. 研究所叢書に関しては、第3号の刊行に向けて準備を進める。

8. 研究所活動の社会的貢献

研究所の活動としては、昨年度の入門書の作成など、研究成果を社会に還元する活動を継続する。

9. 研究成果に基づくシンポジウム等の開催・公開

年度内に1-3回位のシンポジウムを開催し、一般に公開する。

10. 施設・設備等の整備・充実

老朽化したLL機器を更新し、語学系授業の一部等は授業・指導方法を変更するとともに、最新機種を活用した授業方法や業務効率化を企画し、段階的に実施する。学生募集状況や補助金行政の変化などによる財務状況を確認しつつ、法人全体の中期計画に沿って、新図書館建設など今後の運営体制を検討する。

2008年度から取り組んできた機関リポジトリについて、運営方針やデータ収集・著作権処理の方針についての規程を整備の上、学内広報活動を行う。

VI. 運営・財務

1. 予算執行管理の強化と財務状況改善

事務体制の基本的な改革と共に、予算管理の厳格化と併せて関係者の意識向上のためより積極的な情報共有を促進する。極めて限られた財源のもと、LL教室の更新など新規案件と同時に、老朽化した施設設備の補修など、中長期の視点を踏まえバランスの取れた計画を検討する。また、支出サイドの管理強化と同時に、寄付金など収入サイドの工夫も行う。

2. 短期大学運営体制の改革

2012年度から新学長のもとでの運営を開始するに際し、学内の意思決定体制や委員会運営など根本的な改革を行い、責任と権限を明確にすることにより、学内の意思決定や実行が迅速かつ効率的に実現できる体制構築に着手する。

また、懸案の教職員評価に関する調査を再開し、制度化にむけて作業を進める過程で、学内における意識の共有化を進める。事務面では、年間変形労働時間制対応を含め、引き続き労働時間短縮を図りつつ、

学生へのサポート力を向上させる施策を検討する。このためにも、職員を対象とするこまめな啓蒙活動など職員の知識と意識の向上を促す施策を実行する。

3. 自己点検評価活動の実施体制の充実

年度計画に基づく事業に係る各担当部署の進捗状況の確認と発生してくる課題への素早い対応が可能となるよう、新管理運営組織による運営を進める。

また、認証評価で改善すべき点と指摘された懸案の教職員評価制度の導入に向け事前調査を再開し、制度の概要案を作成の上、学内における意識の共有化を進める。事務面では、2011年度より試行されている年間変形労働時間の本格運用に備え、労働時間短縮を図りつつ、学生へのサポート力を向上させる施策を進める。このためにも、職員を対象とするSD活動など職員の知識と意識の向上を促す施策を継続実施する

4. 相互評価の充実・第三者評価の導入

新カリキュラムの教学内容を充実するためにも、他学との相互評価の機会を引き続いて模索する。卒業生やその保護者などを中心とする学校関係者以外による評価の機会を設定する企画を立案する。

5. アクティブなアドミッション活動による学生募集の推進

2010年度に、アドミッションセンター統括責任者を配置し、組織体制を強化して、3カ年間のアドミッション・ロードマップを策定し、この指針に沿って各種事業を展開してきた。2012年度はその最終年度に当たり、加えて新たな専攻(専修)・コースがスタートしたことから、この指針に時点修正を加え、次の事業を展開する。

a. アドミッションポリシー(入学者受入方針)の周知

本学の教育目的に沿ったものを入学案内書に明示するほか、オープンキャンパスや高校での進学相談会・説明会等、機会ある毎にその中心となる考え方を説明し、受験生や高校教員等に周知する。

b. 入学案内書等とホームページの作製による情報の発信

上記方針をメッセージ性のある文章に、また、受け手側に立った内容構成に編集し作製する。とりわけ新たな三つの専攻それぞれの具体的な学びにより、各自がめざす就職をはじめ将来設計を実現するために必要な力が身につくことを発信する。このほか、学生の成長、卒業生の活躍を紹介するサブ・リーフレットやポスターを製作し、ダイレクトメール(DM)等、高校生に直接届く浸透力のある発信を行う。さらにホームページには学びの成果や各活動の様子等を映像で紹介するなど、時宜を得た更新による情報の発信を行う。

c. オープンキャンパスの開催

本学の教育目的、教育内容、評価基準などを十分に説明し、各種相談をはじめ模擬授業の体験など、迎えたい学生像を念頭に本学の魅力を伝えると共に、入学後のミスマッチも防ぐ。また、保護者にも同内容を説明する特別セッションも設ける。

d. 進学相談会・模擬授業の開催

進学相談会は主に高校生を対象に、高校での幅広い学習の大切さや大学選抜の指針を伝え、合わせて本学の教育方針や内容を直接説明するためアドミッションセンターのスタッフのほか、教員や他部門のスタッフも協力して行う。また、模擬授業は高校生を対象に、本学の教育の内容を教員が高校に出向き授業を行うことにより、高校生に直接届く浸透力のあるメッセージを発信する。

e. 進学説明会・公開授業の開催

進学説明会は高校進路指導担当者、英語教育担当者を対象に、本学の教育目標、教育内容を明確に伝達すると共に、高校現場で抱える課題を共有し、相互のコミュニケーションを図る機会とする。また、公開授業は英語で行われている授業(専門教育含む)を中心に前述の担当者に公開する。

f. 高校訪問の開催

指針に沿って高校訪問チームを設置し、メンバーの固定化と訪問高校についても訪問時期と訪問目的

にあわせ固定化し実施してきた。今年度は従前に加えて、新たな専攻(専修)・コースがスタートしたことから、各教育内容について、就職をはじめ将来の社会参画が実現できるキャリアパスの設定に結びつくことを周知し、新たな専攻(専修)・コースの認知度を高める。さらに各高校教員の一人ひとりに対応したコミュニケーションや情報提供など、広報展開の個別化を図りつながりを太くし実質的な学生募集改善を行う。

g. その他

- ・連合広告の効率的・効果的な掲出(プレスリリース記事掲載含む)
- ・DMの効率的・効果的な配信
- ・学院内募集広告委員会の開催及び同窓会や大阪女学院中学校・高等学校との互惠連携づくり
- ・本学の認知度、興味・関心の高揚方策の推進
- ・在学生への大学編入学、社会人入学・大学院入学のアピール及び留学生受入体制の構築 等

6. 大学支援者団体の形成

卒業生やその保護者、旧職員などを中心として、本学の教育・学生支援活動に関する理解と支援をいただけるグループ形成のコンセプトを検討する。その一環として、大学同窓生との話し合いを進める。

7. 教育施設・学習設備の整備・改善

まず、既存施設の改修や老朽化した設備の更新を中心に着実に進める。大学・短期大学の新図書館の建設あるいは既存設備の質向上により教育・学習環境の向上を目指す。

以上